

府立東大阪支援学校
校長 藤野 洋子

令和5年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

【めざす学校像】児童生徒一人ひとりの「自立と自己実現」に向けて教育実践するとともに、地域社会に対しても「多様性社会の実現」を推進できる学校

*その実現のために、《チーム東大阪！つたえる・分かち合う・つながる》を合言葉に、以下の4点について連動させて取り組み、「好循環な学校」を作る。

- 1.【基礎】安全安心な校内体制構築の実現。～児童生徒の心身の健康と人権を守り、安全・安心に学べる学校～
- 2.【実践】質の高い授業実践の実現。～主体的な学びを大切にし、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた質の高い授業実践ができる学校～
- 3.【組織】質の高い教員集団の実現。～学校組織として支援教育の専門性を高め、一人ひとりの教職員が学び続け、チームで協働できる学校～
- 4.【発信】多様性社会の推進と実現。～地域に開かれ、お互いの学びを発信し、すべての人が自分らしく生きていく社会の実現に向けて使命が発揮できる学校～

2 中期的目標

1.【基礎】安全安心な校内体制構築の実現(安全安心力の向上)～児童生徒の心身の健康と人権を守り、安全・安心に学べる学校～

(1)「学校生活のあらゆる場面で児童生徒・教職員の人権が尊重される学校」を実践・実現するため、「人権尊重の教育」を推進する。

- ・児童生徒に使用する「ことば・行動」と同僚間で使用する「ことば・行動」の質を高める。

(2)すべての児童生徒の「心身の健康」を守り、すべての児童生徒・保護者・教職員にとって「安全安心な校内体制」を構築する。(「医療的ケア実施体制」を含む)

- ・すべての児童生徒の「心身の健康」を守るために組織として「報告・連絡・相談・連携」等の体制を維持する。

- ・個のニーズに応じた「生活指導」「健康教育」が、安全安心に行えるための環境整備を行い、校内体制を構築していく。

(3)学校における「危機管理体制」を強化し、事故・事案の未然防止に努める。また、万が一発生した時には、児童生徒・保護者・教職員へのリスクを最低限にとどめる。

- ・危機管理関係の手引きを社会の変化に対応した形で「学校における危機管理の手引き」や「業務継続計画(BCP)」等を整理・集約し、実効性を追求して改善する。

- ・「大災害発生時」においても児童生徒・教職員の「命を守る」対応ができるように、「学校防災アドバイザー」等を活用し、組織として準備する。

2.【実践】質の高い授業実践の実現(授業実践力の向上)～主体的な学びを大切にし、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた授業実践ができる学校～

(1)学習指導要領を踏まえた学校全体の「教育課程」について確認し、俯瞰的視点を持って「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を達成できるように実践する。

- ・「第二次大阪府教育振興計画」「府立学校に対する指示事項」「学校経営計画」「東大阪支援学校教育課程」「シラバス」「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」をつなげて実践する。「シラバス」「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を活用し、「全体から部分」「部分から全体」を常に考えて実践し、個のニーズを実現する。

(2)主体的な学びを大切にした授業実践(観点別評価含む)を実現するため「研究授業」や「教職員間の授業見学週間」を充実する。

- ・定期的に学年・学部で話し合い、授業力向上及び授業改善のための大切な観点を共有し、新たな気づきや学びを「明日からの授業」に活用する。
- ・各教職員の「経験年数に応じた学び」や「教科等に応じた学び」を充実するために、学部を超えて相互に授業観察ができるシステムを構築・定着する。

(3)自立活動における専門性の向上を図るための取組みを行う。

- ・GIGAスクール構想に伴う1人1台のタブレットや視線入力装置等のICT機器を積極的に活用し、児童生徒の可能性を広げる。
- ・スパイダー(移動式スパイダー含む)・移動支援機器等を積極的に活用し、自立活動の指導の幅を広げ、充実させる。また、活用の好事例を蓄積する。

(4)すべての児童生徒の自己実現に向けて、「キャリア教育」の充実を推進する。

- ・「キャリアプランニング・マトリックス」と「シラバス」のつながりを確認し、定期的にアップデートして、キャリア教育を推進する。
- ・高等部卒業後の進路選択充実のため、自立と社会参加を意識した授業実践を行う。併せて「職業コース」の充実を推進する。

3.【組織】質の高い教員集団の実現(組織力の向上)～学校組織として支援教育の専門性を高め、一人ひとりの教職員が学び続け、チームで協働できる学校～

(1)全教職員のスキルアップ研修と次世代育成継承システム(OJT)を充実し、学校組織として支援教育の専門性を高める。

- ・教職員の研修形態を「全校研修」と経験年数や課題別等の「ニーズ研修」の両輪で展開するため、「オンデマンド研修」を充実し、組織として専門性向上を実現する。
- ・学年内での日常的な次世代育成継承システム(OJT)を充実し、全教職員が、「内発的な問題解決発想」を持ち、「なぜ」「何のために」のすり合わせを行っていく。

(2)組織としての「引継システム」を促進する。

- ・定期的な「整理整頓」の実行をおこない、校務のスリム化を促進する。
- ・授業の「年間計画」「学習指導案」「教材教具」を整理して、効率的に授業準備ができるよう活用する。

(3)教職員が「教職員としての根幹の業務」に専念できるように「教職員の働き方改革」を推進する。(校務の効率化・労働衛生安全体制の充実)

- ・教職員が心身ともに健康な状態で児童生徒に向き合い指導・支援するために、全ての教職員が自らの責任を果たし、「働きやすい職場環境作り」を促進する。
- ・校務の効率化として、「情報共有システム」の改善・「会議システム」の改善・業務の見直し等を行い、組織として働き方改革を推進する。

4.【発信】多様性社会の推進と実現(発信力の向上)～地域に開かれ、お互いの学びを発信し、多様性社会の実現に使命が発揮できる学校～

(1)「学校間交流」「居住地校交流」等について進化・深化させ、「ともに学び、ともに育つ」教育のさらなる推進を行う。併せて「支援教育のセンター的機能」を発揮する。

- ・「学校間交流」「居住地校交流」について、双方の学びを社会に発信することで、「すべての人が自分らしく生きていく社会の実現」に向けて使命を発揮する。
- ・地域支援については、支援教育コーディネーターに加えて校内教職員の専門性を活用し、学校全体で「支援教育のセンター的機能」を発揮する。

(2)「地域に開かれた学校作り」実現のため、保護者・地域住民・地域小中学校・関係機関との協働を推進する。

- ・外部人材活用を積極的に行い、好事例を校内で共有すると共に校外にも発信し、地域社会・関係機関との連携を充実する。

(3)児童生徒・教職員が東大阪支援学校の取組み・実践・自らの学びを積極的に発信し、「すべての人が自分らしく生きていく社会の実現」に向けて使命を発揮する。

- ・教職員は、自分たちの実践について「わかりやすく伝える力」を強化し、「研修会」「実践協議会」等の機会を積極的に活用し、校内外へ発信する。
- ・児童生徒が、各種のスポーツ大会や選手権・コンクール・コンテスト等の機会を活用し、積極的に挑戦できるよう組織として支援する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析[令和5年12月実施分]	学校運営協議会からの意見
<p>【実施期間】令和5年12月1日(金)～12月11日(月)</p> <p>【対象】保護者(提出率:77%)・児童生徒(提出者:79名)・教職員(提出率:100%)</p> <p>(1)【基礎】安全安心力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者への関連設問項目「子どもは、学校へ行くのを楽しみにしている」「学校は、安全であり、子どもは安心して学校生活を送っている」「教職員は、日常の教育活動において、子どもの人権に配慮した言葉や態度で接している。」「防犯・防災について備え、訓練や準備を進めている」等について、89%～93%の肯定的評価があり、児童生徒及び保護者の安心安全のニーズに学校として応えられている結果であった。 ・教員への関連設問項目「児童生徒に使用する『言葉・行動』と同僚間で使用する『言葉・行動』の質を高め、人権を尊重した教育活動を行っている」「ヒヤリハット・インシデント・アクシデント報告が共有され、再発防止に活かされている」「教員・養護教諭・看護師・栄養教諭等が協働し、児童生徒のケガや体調の変化を共有しながら、健康 	<p>【第1回学校運営協議会:令和5年7月13日(木)実施】</p> <p>《委員より》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ここ数年の児童生徒数の増減について質問があり、「微増」傾向と回答。 ・「学校経営計画」4つの柱の1番「安全安心な校内体制構築の実現」の(2)「心身の健康を守る教育」の部分で、今回、健康教育の動画コンテンツ(体操)の取り組みについて、実際の運動の内容を見せていただいた。子どもたちが楽しく体操できる取り組みだと感心しながら映像を見せてもらった。 ・この体操動画コンテンツのQRコードを子どもたちがタブレットで読み取って使う時間帯は、いつの時間帯か?との質問があった。 →自立活動等の授業やお昼休みの時間等、いつでも利用が可能。 ・「安心安全な校内体制」のため、医療的ケアのある児童生徒のカニューレ抜去が起きたときの「緊急対応シミュレーション」の様子を写真で見せていただき、よくわかった。このような練習は大事なことだと思う。実際に今年度、気管カニューレの抜去はあったか。

府立東大阪支援学校

<p>を守る連携ができている。」については、92%～99%の肯定的評価であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ等が起きた場合の対応や予防については、保護者・教員ともに「わからない」の回答が13%～24%程度あり、「生徒指導対策委員会(いじめ対応委員会含)」の設置があることや「学校いじめ防止基本方針」をホームページに載せていること等の周知説明が再度、必要である。 <p>(2)【実践】授業実践力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者への関連設問項目「子どもにとって、授業はわかりやすく、楽しく学べるものになっている」「学校は、子どもに自分自身やまわりの人を大切にし、社会のルールを守る態度を育てようとしている」「学校は、行事の取り組みにより、生きる力・学ぶ意欲を育てる授業や他者と協力して取り組む授業を実践している」について、88%～90%の肯定的評価であった。 教員への関連設問項目「児童生徒の主体的な学びを大切にし、一人ひとりの教育的ニーズに応じた授業を行っている」「学校行事が、児童生徒にとって魅力あるものとなるよう、工夫・改善を行っている」「他学部授業見学週間」等を実施し、他の教員と意見交換することで、授業改善・授業力向上に活かすことができている」について、87%～94%の肯定的評価であった。 しかし、「ICT機器等の活用」については、教員が82%の肯定的評価に対して、保護者は51%の肯定的評価であり、保護者の41%が「わからない」と回答した。教員としては積極的にICT機器を活用し、個の教育的ニーズに応じた授業を行っているが、保護者に伝わっていない結果であったことを踏まえ、取り組みの様子を保護者へ発信していく必要がある。 <p>(3)【組織】組織力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者への関連設問項目「学校は、教育情報について、提供の努力をしている(連絡帳・マチコミメール・懇談等)」「教職員間で子どものことについて情報共有等、十分な連携がとれている」「教職員は、子どもの障がいについてよく理解している」について、84%～94%の肯定的評価であった。 教員への関連設問項目「全校研修会を適宜実施し、教職員の専門性向上に努めている」「校長の学校経営項目」について、87%～93%の肯定的評価であった。 しかし、「仕事が効率的に実施でき、引継もスムーズに行えるように、定期的な整理整頓や校務のスリム化を進めている」(肯定回答 67%・課題回答 27%)、「①仕事の時間を区切る②仕事のスリム化を行う③仕事の仕方を変えるために工夫・改善に取り組んでいる」(肯定回答 72%・課題回答 23%)、「教職員の意見の反映」(肯定回答 42%・課題回答 25%)、「毎年、学校運営と教育活動全般にわたる評価を行い、次年度の計画に活かしている」(肯定回答 71%・課題回答 11%)「学部・学年・分掌内での連携・情報伝達がスムーズに行われている」(肯定回答 75%・課題回答 12%)について、課題解決に向けた検討と取組みが必要である。 <p>(4)【発信】発信力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者への関連設問項目「学校は、学校間交流等の取り組みにより、子どもが他の学校の子どもたちと交流する機会を設けている」「ホームページの学校ブログ等で学校の取り組みを知ることができる。」について、72%～73%の肯定的評価であった。わからない等の回答が14%～21%あったため、周知の必要がある。 教員への関連設問項目「学校は、教育活動に必要な情報について、ホームページの学校ブログや配付物等を用いて、保護者や地域への情報発信に努めている」について、87%の肯定的評価であった。「学校間交流・居住地校交流が計画的に実践され、相互理解につながっている」「地域への相談支援体制ができており、支援教育のセンター的機能を発揮している」について、71%～73%の肯定的評価であり、「わからない」の回答が16%～21%程度あり、「交流および共同学習」の意義の再確認や「地域支援・センター的機能」の活動内容の共有が必要である。 <p>* 児童生徒の結果については、どの項目も概ね良好な結果が得られた。個別に対応が必要と思われる項目結果については、ていねいに指導・支援を継続する。</p> <p>* その他、「学校の施設設備面」の設問項目では、保護者・教員共に「校舎の老朽化」「トイレの環境改善・改修工事」についての必要性が、記述回答で多くみられた。</p> <p>* 今後、以上の「学校教育自己診断アンケート」の結果を踏まえて、全教職員で分析・検討を行い、次年度の学校経営計画へ活かしていく。</p> <p>【分析・検討状況】(3月職員会議でまとめ)</p> <ol style="list-style-type: none"> 教員結果で、肯定的な回答の数値を引き上げたい項目について、以下の2点を重点に分析・検討する。 (分掌部会・学部会・グループ会議等で課題改善に向けて意見を出し合う。) <ol style="list-style-type: none"> (1)「安心安全な学校」の根幹となる項目→「人権尊重」の項目 <p>【項目2】「児童生徒に使用する言葉・行動と同僚間で使用する言葉・行動の質を高め、人権を尊重した教育活動を行っている」</p> <p>【項目17】「仕事を効率的に実施し、引継もスムーズに行うための整理整頓」</p> <p>【項目18】「仕事の時間を区切る・仕事のスリム化・仕事の仕方を変えるために工夫改善に取り組んでいる」</p> (2)「組織力の向上」の要となる項目→「仕事の効率化・引継」「働き方改革」の項目 <p>【項目17】「仕事を効率的に実施し、引継もスムーズに行うための整理整頓」</p> <p>【項目18】「仕事の時間を区切る・仕事のスリム化・仕事の仕方を変えるために工夫改善に取り組んでいる」</p> 来年度に向けて <ol style="list-style-type: none"> (1)「安心安全な学校」の根幹となる項目→「人権尊重」の項目 <ol style="list-style-type: none"> 言葉遣いや児童生徒との関わり方について <ul style="list-style-type: none"> 学年会・学部会を利用して定期的に人権に関する言動(言葉遣いや児童生徒との関わり方等)について振り返りをする時間を設ける。 ⇒学年会の中で振り返りを行い、課題に気づいた場合はすぐに対応する。人権尊重の好事例も共有する。 ⇒学期末の学部会にて学年会で話し合った内容を共有して実践に活かす。 人権を尊重して「さん」付けで呼ぶことについて <ul style="list-style-type: none"> 「さん」付けも「あだ名」も大切なのは相手への敬意。学校では様々な場面があるが、誰に対しても相手を尊重することの大切さを教えていくために「さん」付けで呼ぶ。 ⇒日常的に名字+「さん」付けで呼ぶことを学校全体で統一する。 (2)「組織力の向上」の要となる項目→「仕事の効率化・引継」「働き方改革」の項目 <ol style="list-style-type: none"> メールやチャット、端末機器の活用による会議時間の短縮 保護者配付文書の更なるデジタル化を促進 教材の共有化と学部・学年のパソコンデータのスマート化 学部・学年・分掌等での仕事の効率化や見直しの促進 →授業の持ちコマ数の工夫や連絡帳についての工夫、行事等の見直し。 	<p>た、その時は、看護師が再挿入できるのか。不測の事態でも対応できるのか。</p> <p>→1学期に1度、カニューレ抜去対応を行った。医師からの指示書どおり、看護師が再挿入を行い、その後、病院で医師に確認していただいた。事前に主治医訪問等で手技確認を行う等、緊急時の対応も準備できている。不測の事態にも対応できるように「緊急対応シミュレーション」を定期的に行うことで、看護師だけでなく担任団も気づきを共有し、改善を進めて準備を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 東大阪市では、「教育と福祉」の連携会議を行い、「教育と福祉の連携の大切さ」に力を入れ始めている。行き違いがないように、地域の「福祉」とつながるしかけが必要。ぜひ、支援学校と連携をしていきたいと考えている。 学校間交流では、吹奏楽部やラグビー部の生徒とよい交流ができる。 「学校経営計画」が、大変わかりやすい。一つひとつの文言が「なるほどな」と感心する。「好循環な学校作り」や「好事例を共有する」という観点や「5S+Sの実行」等、参考になる。校長が誇りを持って、よい学校を作っていくとする思いが伝わってきた。また、その取組みを学校外へ広げていこうとしていることもよくわかった。 児童生徒の学校での様子を写真や動画で見せていただき、「小さな変化」をしっかりと捉えて子どもたちの成長を支援している様子に感銘した。 「緊急対応シミュレーション」を様々な場面を想定して、学校全体で20回以上行うとのこと、「いざという時」を考えて、教育活動を行っていることが、すばらしい。 保護者として知らないかった学校の取組みを知り、「先生方、すごいな」と保護者を代表して先生方に感謝いたします。運動会も普通課程と生活課程は別日だったので、今日、生活課程の運動会の様子を見ることができてよかったです。 働き方改革の取組みが、どのように進んでいくのか、興味がある。ぜひ、その後の進捗状況や達成状況を教えていただきたい。 <p>【第2回学校運営協議会:令和5年12月21日(木)実施】</p> <p>«委員より»</p> <ul style="list-style-type: none"> 映像を見せていただき、学校の取り組みの様子がよくわかった。 泊行事(宿泊学習・修学旅行)が、学校全体で7回もあることを知り、夜間の医療的ケア等の対応の様子も知ることができた。複数の看護師を地域の病院へ依頼して、泊行事に付き添ってもらったり、医師に同行してもらったりと安心安全な取組みを進めておられる。その中で子どもたちの思い出作りのため、先生方がすごく努力をして、行事づくりに取り組まれていて、本当にすごく感心した。 「防災」「避難訓練」については、防災アドバイザーの助言をいたく良い研修をしていると思った。防災アドバイザーからの映像と助言を聞いて、自分も反省した。形だけの避難訓練を行うのではなく、突き詰めて考えていると思った。 授業については、「みる・聞く」「美術」「書道」「音楽」「木工」の様子を動画や写真で見ることができ、教師が子ども一人ひとりの実態に合わせて工夫をしていて、最初から最後まで感心した。初任者もそのような教師集団の中で育ててもらい、経験を積まれており、東大阪支援学校で教師としてスタートできたことは、恵まれていると思った。応援しています。 地域(自治会等)でも中石切校区・西石切校区等で防災の取り組みについて年1回行っているが、日頃からの訓練が大切であると思う。地域としては、避難場所までどうやって避難するかも課題である。高齢者の方が、避難所として指定されている小中学校まで行くことが難しいこともあり、地域の自治会館に避難できるように行政の方へ相談している。行政の方に講演会も企画していただき、災害が起きた時の訓練を行っている。車いすの訓練についてもすすめている。地域で行っている防災訓練に学校からも校長先生などにも参加してもらながら来
---	---

府立東大阪支援学校

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標 [R4年度値]	自己評価
1 安全安心力の向上 【安全安心な校内体制構築の実現】	(1) 人権尊重の教育推進	(1) 人権教育推進計画書をもとに、児童生徒の人権を大切にした教育の継続・推進。教職員の人権研修として、外部講師を招聘し、知識・スキルの向上を図る。 ・児童生徒に使用する「ことば・行動」と同僚間で使用する「ことば・行動」の質を高める。	(1) 全校研修2回で外部講師招聘。 ・学年会等を活用して、「ことば・行動」について振り返り、課題ケースは即時対応。好事例等を共有し実践に活かす。	(1) ⇒ 【○】 ・7月「性の多様性から自分について考える」、8月「障がいのある子どものココロ」の内容で外部講師を招聘し「人権研修」を実施済。全教職員で新しい「気づき」と「自分も他者も大切な教育の重要性」と「発達」について学べた。 ・学年会・部会にて振り返りを実施済。好事例も共有できた。
	(2) 心身の健康を守る教育の推進	(2) 健康教育の充実を図るために、保健室と給食室が連携した全校的な健康教育の取組みを実践。 ・食と健康に関するICTを活用した健康教育の動画コンテンツを作成。動画を見るためのQRコードを掲載した掲示物に校内に貼り、児童生徒がタブレット端末でQRコードを読み取ると動画視聴ができる仕組みづくり。 ・ヒヤリハット・インシデント等の報告と対応の迅速化。	(2) 保健だよりを年8回発行。 ・健康教育の動画コンテンツを年間2動画作成。 ・児童生徒がQRコードで視聴した成果の共有。(年2回) ・ヒヤリハット・インシデント共有システムの再構築	(2) ⇒ 【○】 ・保健だよりは、年13回発行でき、大事な情報を発信できた。 ・健康教育の動画コンテンツ「ストレッチ動画」と「朝ごはんレビューモード」の2本を作成済。児童生徒が各授業で活用し、「楽しかった」「知っている先生が出てきた」と興味を持って取り組んでいた。視聴した成果は、7月と3月に「職員用保健だより」にて年2回共有。 ・ヒヤリハット・インシデント報告は、翌日の職員朝礼で迅速に報告共有できた。システムの見直し・確認も保健部で行い、窓口の明確化・再発防止に向けた体制の再構築もできた。
	(3) 危機管理体制の強化	(3) 「危機管理体制」を強化し、事故・事案の未然防止に努める。また、万が一発生した時には、児童生徒・保護者・教職員へのリスクを最低限にとどめるために、模擬訓練を実施。 ・「大災害発生時」においても児童生徒・教職員の「命を守る」対応ができるように、「学校防災アドバイザー」等を活用し、組織として準備する。 ・児童生徒が防災を学ぶ機会を避難訓練や校内の掲示物を有効活用して設定。保護者にも啓発を行う。	(3) 「災害時対応マニュアル」に基づき模擬訓練(クラウドサービス・無線機の活用含)実施1回。 ・「学校防災アドバイザー」からの助言1回。 ・「マチコミメール」にて災害時引き渡し模擬回答訓練(1回) ・ハザードマップ(QRコード入り)等の防災関係の掲示物を作成し、校内に掲示。	(3) ⇒ 【○】 ・「災害時対応マニュアル」に基づき5月と10月に2回模擬訓練を実施済。その際、本部と各班の連絡手段としてクラウドサービスや無線機を活用。10月に「学校防災アドバイザー」を招聘し、訓練の様子を観察しての指導助言をいただいた。 ・11月保護者向けに「マチコミメール」を活用した災害時引き渡し模擬回答訓練を実施済。提示した大災害の想定を考慮した具体的な回答が多くいただき、保護者と協働した災害時の準備が前進できた。また、防災先進校の視察も行った。 ・1学期に東大阪市・八尾市・大東市のハザードマップをQRコードで示し、事務室横の掲示板に掲載・活用済。
2 授業実践力の向上 【質の高い授業実践の実現】	(1) 教育課程の充実	(1) 学習指導要領の内容を踏まえ、年間計画(シラバス)をP DCAサイクルで見直し、指導と評価の一体化の促進。 ・評価の三観点について、教育課程検討委員が中心となり、各学部・課程で確認する。	(1) 3観点による評価の確認(1学期) ・指導と評価の一体化促進のため、「個別の指導計画」の様式・記入について確認・更新。	(1) ⇒ 【○】 ・個別の指導計画の各学部様式を全校教育課程検討委員会にて確認、見直しを行い、3観点表記による評価を盛り込んだ様式を整えた。3観点による評価の確認は1学期実施済。 ・指導と評価の一体化促進のため、知的代替シラバスの年間目標を個別の指導計画にリンクさせる様式を、評価の3観点表記の更新に合わせて整備した。
	(2) 質の高い授業実践	(2) 他学部への「授業見学週間」を実施し、学びを「明日からの授業」に活用する。事前に時間割を配付し、希望の授業が見学できるように調整する等、見学体制を整える。 ・指導と評価の年間計画(シラバス)に基づいた授業実践を各学部・課程で共有する。	(2) 「授業見学週間」を1学期と2学期に実施。 ・授業実践を部別研修や部会等で各1事例共有。	(2) ⇒ 【○】 ・「授業見学週間」を1学期(5月)と2学期に実施済。10月から12月まで各学部1週間の授業公開を行い、他学部の授業を見ることで教材の工夫等、多くの学びにつながった。 ・「10年研修・初任者研修等に係る研究授業と協議」を年間13回実施。授業実践を部別研修などで各1事例共有済。
	(3) 自立活動・ICTの充実	(3) 児童生徒1人1台端末の活用促進に向けた取組みとして、「児童生徒が授業でタブレット端末を活用した実践」を全教員が実践報告資料を作成。 ・児童生徒が安心してタブレットを活用できるように、情報モラルを学ぶ機会の設定。 ・自立活動の指導力の向上のため、巡回指導相談事例を共有。摂食の指導に関する研修も実施。	(3) 実践報告冊子を作成・共有。 ・授業でのタブレット有効活用を観点に研究授業を2回実施。 ・情報モラルの授業プレゼンテーションを作成し、全学部で活用。 ・「自立活動だより」年3回発信。 ・「摂食指導研修」1回実施。	(3) ⇒ 【○】 ・文化情報部が情報モラル授業用プレゼンテーションソフトを作成。7月職員会議で共有し、全学部で活用済。 ・「児童生徒が授業でタブレット端末を活用した実践例 44 事例冊子」を2月に各学部で回覧して共有。研究授業2回済。 ・「自立活動だより」を3回発行。各学部の巡回指導事例を掲載し、周知と共有を行った。 ・「給食を楽しく安全に」をテーマとした「摂食指導研修」に外部講師を招聘し、5月に実施した。
	(4) キャリア教育の充実	(4) 本校版「キャリアプランニング・マトリックス」と「シラバス」とのつながりについて、各学部・課程で確認。 ・高等部「職業コース」の課題整理と就労を希望する生徒のチャレンジを支援する体制の充実。社会参加意識を高めるため、複数学年での授業の実施。	(4) 各学部・課程での確認1回。 ・確認した内容を教育課程に位置づけ。 ・職業コースの授業実践を共有。 ・外部講師連携の授業実践(2事例)	(4) ⇒ 【○】 ・キャリアプランニング・マトリックスを全校教育課程検討委員会にて見直し、整備。各学部で確認し、学校教育目標・各学部目標に合わせて教育課程に位置付けて全校周知済。 ・2、3年生は計画通り体験実習・見学を実施。石切箭箭神社の清掃では、今年度新たに1年生も他学年と一緒にではなく単独で実施。9月、1年のワーク1班が企業交流会に参加。 ・職業コースの授業実践の共有は年度末に生活課程で実施。 ・外部講師による授業連携は、2月に企業の出前授業等3事例実施済。
3 組織力の向上 【質の高い教職員集団の実現】	(1) 教職員の専門性向上	(1) 教職員の専門性向上のため、全校研修等を充実する。 ・学年・学部内での日常的な次世代育成継承システム(OJT)を充実し、全教職員が、「内発的な問題解決発想」を持ち「なぜ」「何のために」のすり合わせを行っていく。(学年会や学部別研修の充実と活用)	(1) 全校研修・学習会を年4回実施。 ・「自立活動」等、各学部・課程でのニーズに合わせた学部別研修会を年4回実施。	(1) ⇒ 【○】 ・専門性向上のための全校研修・学習会を年4回実施済・事後アンケートでも「有意義な学び」との高評価であった。 ・福祉医療人材活用事業による専門家の巡回指導を活用し、研修を実施。「自立活動」をテーマに各学部のニーズに応じた研修を4回実施し、実践に活かせる事例を学んだ。
	(2) 引継システムの推進	(2) 定期的な「整理整頓」を行い、校務のスリム化を促進する。5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰) + S(支援)の実行。 ・各学部・分掌・委員会等で電子データの整理を推進し、効率的な授業準備や引継等に有効活用する。	(2) 校内一斉清掃の実施(月1回) ・各学部・分掌で工夫・実行した内容を職員会議等で共有。	(2) ⇒ 【○】 ・安全衛生委員会による各学期の校内巡視と教員による校内一斉清掃を月1回実施。12月職員室の整理整頓を促進。 ・各分掌・各学部がスリム化のために実行した内容(データ整理等)を2月職員会議で共有。更なる「5S+S」を推進する。
	(3) 教職員働き方改革推進	(3) 教職員が心身ともに健康な状態(Well-being)で児童生徒に向き合い指導・支援するために次の3点を意識して「働きやすい職場環境作り」を促進する。 ①「仕事の時間を区切る」(毎週水曜日全教職員定時退勤) ②「仕事のスリム化を行う」(ICTを活用した校務の効率化) ③「仕事の仕方を変える」(発想の転換・業務連携) ・校務の効率化として、「情報共有システム」の改善・「会議システム」の改善・業務の見直し等を行い、組織として働き方改革を推進する。 ・教職員の腰痛予防について専門機関と連携し、検診・相談体制を充実する。	(3) 毎週水曜日全教職員定時退勤の実行。 ・「ノーカンファレンス」を年間20日実施。[R4は15日] ・多様な働き方に対応できる「情報共有システム」の再構築。 ・腰痛予防検診年2回実施。	(3) ⇒ 【○】 ・①「仕事の時間を区切る」では、5月職員会議にて毎週水曜日全教職員定時退勤と水曜日以外も19時には機械警備実施を提示して実行済。時間外勤務45時間以上の延べ人数は、昨年度比40%減。「ノーカンファレンス」を年間20日実施。 ②「仕事のスリム化を行う」では、「情報共有システム」の改善として「職員朝礼記録」の様式データを一新。教職員一齊メール等も活用し、多様な働き方へ対応。「会議システム」の改善として「運営委員会」のペーパーレス化、「職員会議」の議事様式データを一新し、「わかりやすさ」と「時間短縮」が実現。 ③「仕事の仕方を変える」では、生活課程の「教育相談日程調整」でクラウドサービス予約システムを導入。昨年度76件の電話対応が今年度は半減し、予約システム導入の成果あり。 ・腰痛予防では専門機関と協働して、8月腰痛予防検診・12月に検診結果を踏まえた腰痛予防検診講座を実施。3学期に「リフト体験会」を実施し、リフトデモ機の試行導入を実施。
4 発信力の向上 【多様性社会の推進と実現】	(1) センター的機能の発揮	(1) 地域の教育委員会と連携した本校地域支援の取組みを充実し、発信する。 ・進路支援の中河内ブロック幹事校として、地域の課題の把握と支援体制の推進。中河内ブロックとして取り組む今年度のテーマを決め、テーマに沿った学習会等を企画・運営する。	(1) 地域の学校園の教員対象の研修の実施(1回以上) ・中河内ブロックでの取り組みをホームページで年2回報告。年度末に部別研修でも報告。	(1) ⇒ 【○】 ・センター的機能として、地域の学校園の教員対象の研修を3回実施済。また、地域小中学校からの相談依頼を受けて、巡回等の助言を年間を通して実施。 ・進路支援の中河内ブロック幹事校としては、「各機関との連携」をテーマに、連絡会を3回実施。①7月「情報交換・グループワーク～不登校生徒・ひきこもりの進路支援について～」②12月「大阪障害者職業センター見学」③3月「重層的支援体制整備事業について」。3回の内容をすべてホームページに掲載し、高等部の部会にて報告。
	(2) 地域に開かれた学校作り	(2) 外部人材活用による活動内容の充実に向け、「外部人材活用等で地域とつながった取組みの一覧表」を作成する。一覧表を校内に共有し、全教職員でいつでも取組みが確認できるシステムを構築。	(2) 「外部人材活用等の取組み一覧表」の作成。 ・外部人材活用による好事例の共有と活用。(年1回)	(2) ⇒ 【○】 ・各学部・分掌が活用した外部人材を集約し一覧表を作成した。作成した「外部人材活用一覧表」の中から選定し、外部人材活用の好事例を3学期に全校共有し、活用できた。
	(3) 実践の積極的発信	(3) 教職員は、自分たちの実践について「わかりやすく伝える力」を強化し、「研修会」「実践協議会」等の機会を積極的に活用し、校内外へ発信する。 ・児童生徒が「スポーツ大会」や各種選手権・コンクール・コンテスト等の機会を活用し、積極的に挑戦できるように組織として支援する。	(3) 研究会等校内外で実践発信。 ・学校(個人・グループ)から校内外へ実践発表等を3実践。 ・児童生徒の大会等参加支援。(年5回)	(3) ⇒ 【○】 ・研究会等校内外で実践発信として、9月教育センターでの研修講師、11月近畿放送研究大会での発表、11月職域合同研究協議会での発表等、積極的に実践を発信できた。 ・児童生徒の大会参加では、生活課程生徒が7月・1月「支援学校スポーツ大会」10月「スポーツフェスタ」でバスケットボール大会・陸上大会に参加。10月「共に生きる障がい者展美術コーディネート」で出展。普通課程生徒が11月「大阪府高等学校芸術文化祭書道部門」・2月「大阪府高等学校書道展」に出展。積極的な挑戦は、児童生徒の自信につながった。